

附属機関等の会議の概要

附属機関等の名称	埼玉県狭山保健所感染症診査協議会
所管担当課所名	埼玉県狭山保健所
担当名・電話番号	保健予防推進担当 04-2954-6212
開催の日時	令和7年8月13日 午後2時00分
開催場所	狭山保健所 大会議室
出席者	日下 圭、塩野 文子 梶原 幸、宮 敦子
議事の概要	感染症法第24条に基づく、就業制限、入院の勧告、入院期間の延長及び結核医療費の公費負担について診査。 感染症法第18条第1項 （就業制限） 4 名 感染症法第19条第1項及び第3項 感染症法第20条第1項 （入院勧告） 2 名 感染症法第20条第4項 （入院期間延長勧告） 3 名 感染症法第37条の2 （結核医療費の公費負担） 6 名 ※個人情報を除く

